

廃校施設の利活用に関する  
サウンディング型市場調査 実施要領

令和7年6月  
坂出市教育委員会

## 1. 調査の目的

本市では、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、平成 17 年度より市内幼稚園の再編がスタートし、市内小・中学校においても学校再編整備実施計画（平成 20 年度）に基づき、統合が進められました。そして現在では、市内に約 10 校程度の廃校園が存在しています。これらの施設は市民にとって貴重な財産であることから、地域の事情やニーズに応じて施設を有効に活用することが求められています。また、未活用となっている施設については、まちづくりの観点からも、売却や貸付も視野に入れた利活用の検討が必要と考えています。

本調査では、民間事業者等との対話を通じて、当該施設に関する利活用の可能性や市場性を把握し、持続可能なまちづくりに資する利活用の検討を行うことを目的とします。

### サウンディング型市場調査のフローチャート



## 2. 調査対象

調査対象は次のとおりです。

詳細については、各物件の物件調書をご参照ください。

物件番号	名称	所在地	敷地面積
1	旧瀬居幼稚園	坂出市番の州町 17 番地 5	1,456 m <sup>2</sup>
2	旧瀬居小学校	坂出市瀬居町 1500 番地 1	3,624 m <sup>2</sup>
3	旧瀬居中学校	坂出市番の州町 11 番地	17,015 m <sup>2</sup>
4	旧岩黒小・中学校	坂出市岩黒 240 番地	5,385 m <sup>2</sup>
5	旧櫃石小・中学校 (校舎棟は調査対象外)	坂出市櫃石 585-17	10,398 m <sup>2</sup>
6	旧与島小学校	坂出市与島町 263	5,927 m <sup>2</sup>
7	旧与島中学校	坂出市与島町 514-4	10,000 m <sup>2</sup>

### 3. スケジュール

スケジュールは以下のとおりです。

内 容	日 程
実施要領の公表	令和 7 年 6 月 27 日(金)
現地見学会の申込受付	令和 7 年 6 月 27 日(金) ~7 月 25 日(金)
現地見学会の開催	令和 7 年 8 月 1 日(金) ~8 月 8 日(金)
サウンディングの申込受付	令和 7 年 6 月 27 日(金) ~8 月 15 日(金)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	随時
提案書の提出期限	令和 7 年 8 月 15 日(金)
サウンディングの実施	令和 7 年 8 月 25 日(月) ~8 月 29 日(金)
実施結果概要の公表	令和 7 年 10 月以降

### 4. サウンディングの内容

#### (1) サウンディングの対象

調査対象施設の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループ  
ただし、次のいずれかに該当する場合を除く

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ②参加申込書提出時点で、本市の入札参加停止措置を受けている者
- ③会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)  
に基づく更生・再生手続き中の者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 条) 第 2 条第 2  
号に規定する暴力団又は香川県暴力団排除推進条例(平成 23 年 3 月 18 日条例第 4 号)  
に該当する者
- ⑤市税等を滞納している者
- ⑥宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者
- ⑦その他、本調査に参加することが適当でないと市が認める者

#### (2) サウンディングの項目

調査対象の土地・建物を有効活用し、事業者自らが展開できる実現及び持続可能な事業のアイデア（事業計画及び資金計画等の実現可能性が乏しいもの、事業実施にあたって市側に新たな財政支出又は維持管理費の増加が生じることを前提としたものは不可とします。）をお聞かせください。

なお、事業アイデアとは以下の可能性を含めて提案をお願いします。

#### ①利活用のアイデア

- ・活用の検討にあたっては、施設全体を一体して活用すること基本としますが、校舎や教室の一部を利活用する提案でも構いません。なお、その場合には、活用しない部分（エリア）についての提案や制限等があれば、お聞かせください。
- ・調査対象には、災害時の避難所や、一部施設を地域住民が利用しているものがあります。このことを踏まえてのご提案をお聞かせください。
- ・事業を実施する場合、都市計画法や建築基準法その他の関連法令の遵守が必要となります。関係法令への適合性の検討をお願いします。

#### ②利活用の手法（売却又は賃貸の希望、希望価格帯、管理運営方法等）

#### ③事業の想定スケジュール

#### ④施設整備・改修等の内容（※行う場合のみ）

#### ⑤周辺地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考え

#### ⑥その他、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮して欲しい事項

## 5. サウンディングの手続き

### (1) 現地見学会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を開催します。

#### ①申込方法

現地見学会参加申込書（様式 1）に必要事項を記入し、原本ファイル形式のまま保存したデータを LoGo フォーム（<https://logoform.jp/form/PgPP/1062836>）にて提出してください。

#### ②申込期間

令和 7 年 6 月 27 日(金) ～7 月 25 日(金) まで

#### ③申込先

「8. 問い合わせ・申込先」にて

#### ④現地見学会の実施日時及び場所の連絡

現地見学会への参加申込をいただいた担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

#### ⑤その他

参加事業者 1 者（1 グループ）につき、参加人数は 3 名以内としてください。

## (2) サウンディングの参加申込み

### ①申込方法

エントリーシート（様式 2）に必要事項を記入し、原本ファイル形式のまま保存したデータを LoGo フォーム（<https://logoform.jp/form/PgPP/1063003>）にて提出してください。

### ②申込期間

令和 7 年 6 月 27 日(金) ～8 月 15 日(金) まで

### ③申込先

「8. 問い合わせ・申込先」にて

### ④サウンディング実施日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

## (3) 提案書の提出期限

サウンディング事項についての意見・考え方を提案書（様式 3）に記入し、LoGo フォーム（<https://logoform.jp/form/PgPP/1063003>）にて提出してください。

その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）もご提出ください。

### ①提出期限

令和 7 年 8 月 15 日(金) まで

### ②提出先

「8. 問い合わせ・申込先」にて

## (4) サウンディングの実施

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

実施の日時については、下記期間の中で個別に調整させていただきます。

### ①実施期間

令和 7 年 8 月 25 日(月) ～8 月 29 日(金)

### ②所要時間

参加事業者 1 者あたり 30 分～1 時間程度

### ③場所

坂出市役所 会議室（予定）

## (5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果の概要については、令和 7 年 10 月以降に市のホームページでの公表を予定しております。

公表にあたっては、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 6. 留意事項

### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。

### (2) サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（資料作成費、交通費等）は、参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にご協力をお願いします。

### (4) 地元との調整

対象物件は、市民共有の財産であるため、地元団体等との協議が必要となります。

### (5) 売却又は貸付

対象物件の中でも、一部民有地を含んでいるものや境界未確定地のものについては、底地整理の関係上、売却や貸付ができない可能性があります。

## 7. 参考資料

- ・現地見学会参加申込書（様式 1）
- ・エントリーシート（様式 2）
- ・提案書（様式 3）

## 8. 問い合わせ・申込先

坂出市教育委員会 教育総務課 担当：小松、西口  
〒762-0003 香川県坂出市久米町 1 丁目 18-20  
TEL:0877-44-5026  
FAX:0877-44-4566  
E-mail:kyouikusoumu@city.sakaide.lg.jp

# 物件調書

## 物件番号 1 (旧瀬居幼稚園)

所在地	坂出市番の州町 17 番地 5	
土地	1,456 m <sup>2</sup> (グラウンド : 813 m <sup>2</sup> )	
建物	管理室及び保育室:RC 造 1 階 延床面積 183 m <sup>2</sup> 昭和 56 年 12 月 遊戯室:RC 造 1 階 延床面積 103 m <sup>2</sup> 昭和 62 年 12 月	
法規制	区域区分	非線引き都市計画区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	特別用途地区	大規模集客施設利用制限地区
インフラ設備等の状況	上水道	不可
	下水道	不可
	電気	継続中 (低圧受電設備)
	都市ガス	不可
	消防	消防設備点検継続中 (年 2 回実施)
	電話	継続中 (施設警備回線使用のため)
災害区域	土砂災害区域	土砂災害特別警戒区域 (敷地北側)、土砂災害警戒区域に該当
	浸水想定区域	指定無し
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 16 分 (約 8.8 km) 坂出北 IC から車で 13 分 (約 6.4 km) 瀬居線 (バス路線) :瀬居中学校停留所から徒歩 3 分 (230m)	
避難所指定	指定無し	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は平成 30 年 4 月に休園となり、令和 6 年 3 月に閉園となりました。</li> <li>・瀬戸内国際芸術祭 2025 (春会期) の会場として使用されています。</li> </ul>	

## 位置図



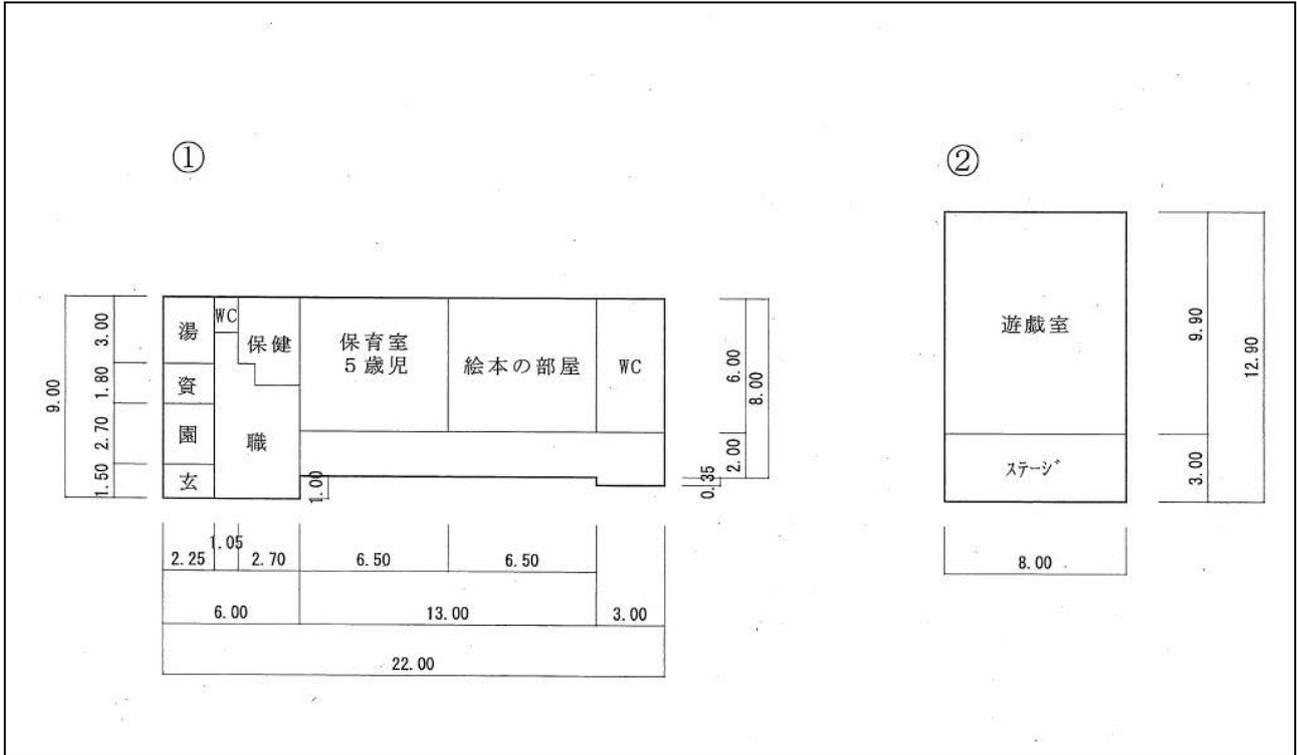
出所:国土地理院 地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>)

## 航空写真



出所:統合型地理情報システム (統合型 GIS) を基に作成

平面図



出所:公立学校施設台帳

# 物件調書

## 物件番号 2 (旧瀬居小学校)

所在地	坂出市瀬居町 1500 番地 1	
土地	3,624 m <sup>2</sup> (グラウンド : 810 m <sup>2</sup> 、実験実習地:892 m <sup>2</sup> )	
建物	管理棟及び教室棟:RC 造 3 階 延床面積 1,019 m <sup>2</sup> 昭和 61 年 1 月 給食場:RC 造 1 階 延床面積 80 m <sup>2</sup> 昭和 61 年 1 月 屋内運動場:RC 造 1 階 延床面積 483 m <sup>2</sup> 平成 4 年 3 月	
法規制	区域区分	非線引き都市計画区域
	用途地域	用途白地地域 (一般環境保全型)
	建ぺい率	70%
	容積率	200%
インフラ設備等の状況	上水道	継続中
	下水道	浄化槽 (点検・清掃継続中)
	電気	継続中 (高圧受電設備)
	都市ガス	不可
	消防	消防設備点検継続中 (年 2 回実施)
	電話	継続中 (施設警備回線)
災害区域	土砂災害区域	指定無し
	浸水想定区域	指定無し
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 16 分 (約 8.5 km) 坂出北 IC から車で 13 分 (約 6.4 km) 瀬居線 (バス路線) :瀬居郵便局停留所から徒歩 3 分 (240m)	
避難所指定	指定緊急避難場所及び指定避難所	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は令和 4 年 3 月に閉校となりました。</li> <li>・倉庫は旧耐震基準です。</li> <li>・屋内運動場は学校開放事業として地元住民が使用しています。</li> <li>・瀬戸内国際芸術祭 2025 (春会期) の会場として使用されています。</li> <li>・周辺道路は狭小のため、車両での侵入が困難です。</li> </ul>	
活用にあたっての利用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が避難所として継続利用が可能かどうかお聞かせください。</li> <li>・屋内運動場やグラウンドを活用する場合、曜日や時間等を限定することで、利用者が学校開放事業として引き続き使用可能かどうかお聞かせください。</li> </ul>	

## 位置図



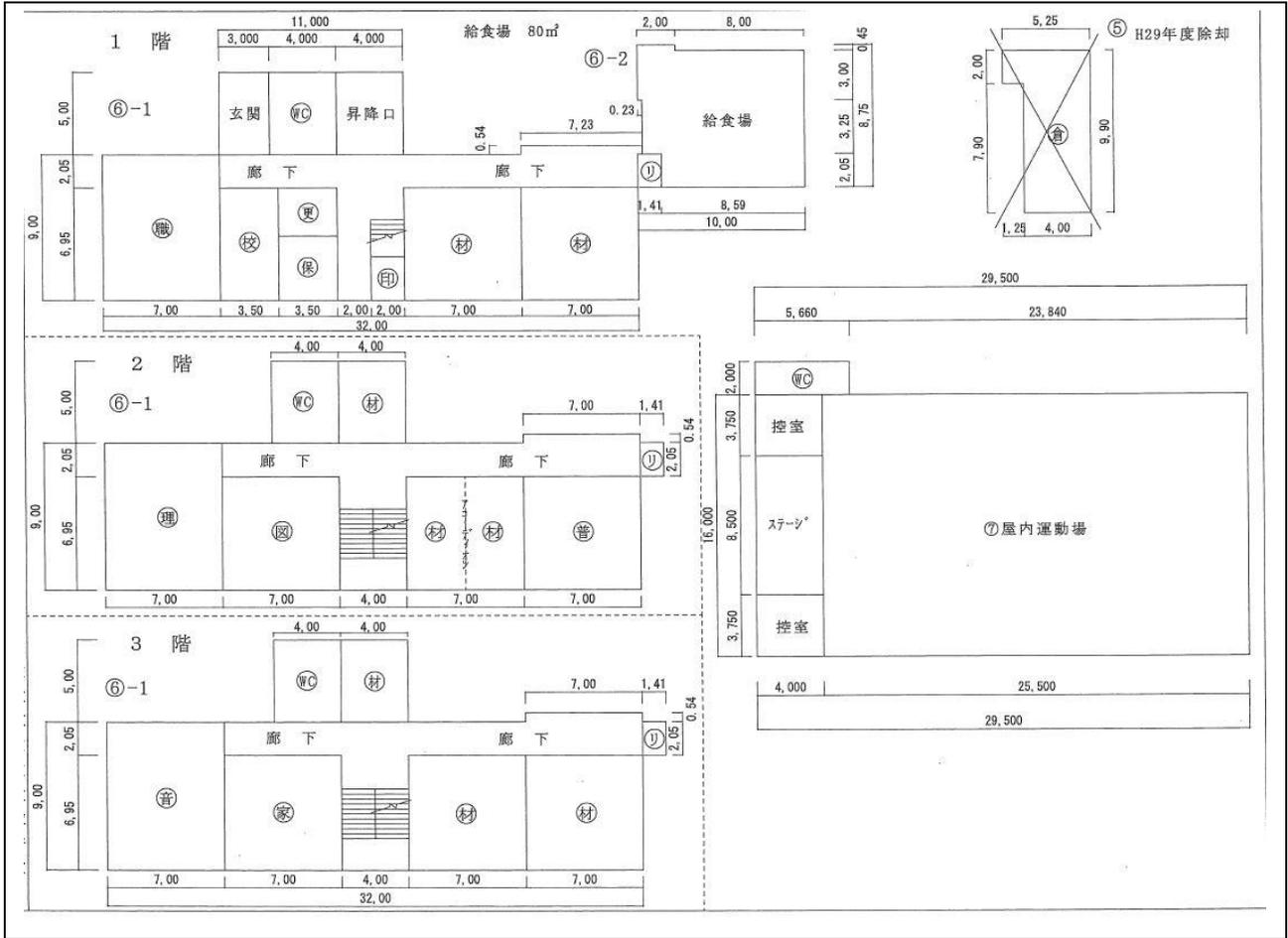
出所:国土地理院 地理院地図 (<https://mapps.gsi.go.jp/>)

## 航空写真



出所:統合型地理情報システム (統合型 GIS) を基に作成

平面図



出所:公立学校施設台帳

# 物件調書

## 物件番号 3 (旧瀬居中学校)

所在地	坂出市番の州町 11 番地		
土地	17,015 m <sup>2</sup> (グラウンド:12,113 m <sup>2</sup> 、テニスコート 1,556 m <sup>2</sup> )		
建物	教室棟:RC 造 3 階 延床面積 698 m <sup>2</sup> 昭和 51 年 5 月 管理棟:RC 造 3 階 延床面積 492 m <sup>2</sup> 昭和 52 年 3 月 技術科教室:S 造 3 階 延床面積 63 m <sup>2</sup> 昭和 52 年 3 月 屋内運動場:RC 造 1 階 延床面積 556 m <sup>2</sup> 昭和 55 年 1 月 倉庫:S 造 1 階 延床面積 39 m <sup>2</sup> 平成 11 年 3 月		
法規制	区域区分	非線引き都市計画区域	非線引き都市計画区域 (テニスコート)
	用途地域	準工業地域	用途白地地域 (一般環境保全型)
	建ぺい率	60%	70%
	容積率	200%	200%
	特別用途地区	大規模集客施設制限地区	指定無し
インフラ設備等の状況	上水道	継続中	
	下水道	浄化槽 (点検・清掃継続中)	
	電気	継続中 (低圧受電設備)	
	都市ガス	不可	
	消防	消防設備点検継続中 (年 2 回実施)	
	電話	継続中 (施設警備回線)	
災害区域	土砂災害区域	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域 (敷地西側)	
	浸水想定区域	指定無し	
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 17 分 (約 9.0 km) 坂出北 IC から車で 13 分 (約 6.5 km) 瀬居線 (バス路線):瀬居中学校停留所		
避難所指定	指定緊急避難場所及び指定避難所		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は令和 6 年 3 月に閉校となりました。</li> <li>・旧耐震基準の教室棟、管理棟及び屋内運動場は耐震補強済みです。</li> <li>・技術科教室は旧耐震基準です。</li> <li>・瀬戸内国際芸術祭 2025 (春会期) の会場として使用されています。</li> </ul>		
活用に当たっての利用条件	・地域住民が避難所として継続利用が可能かどうかお聞かせください。		

## 位置図



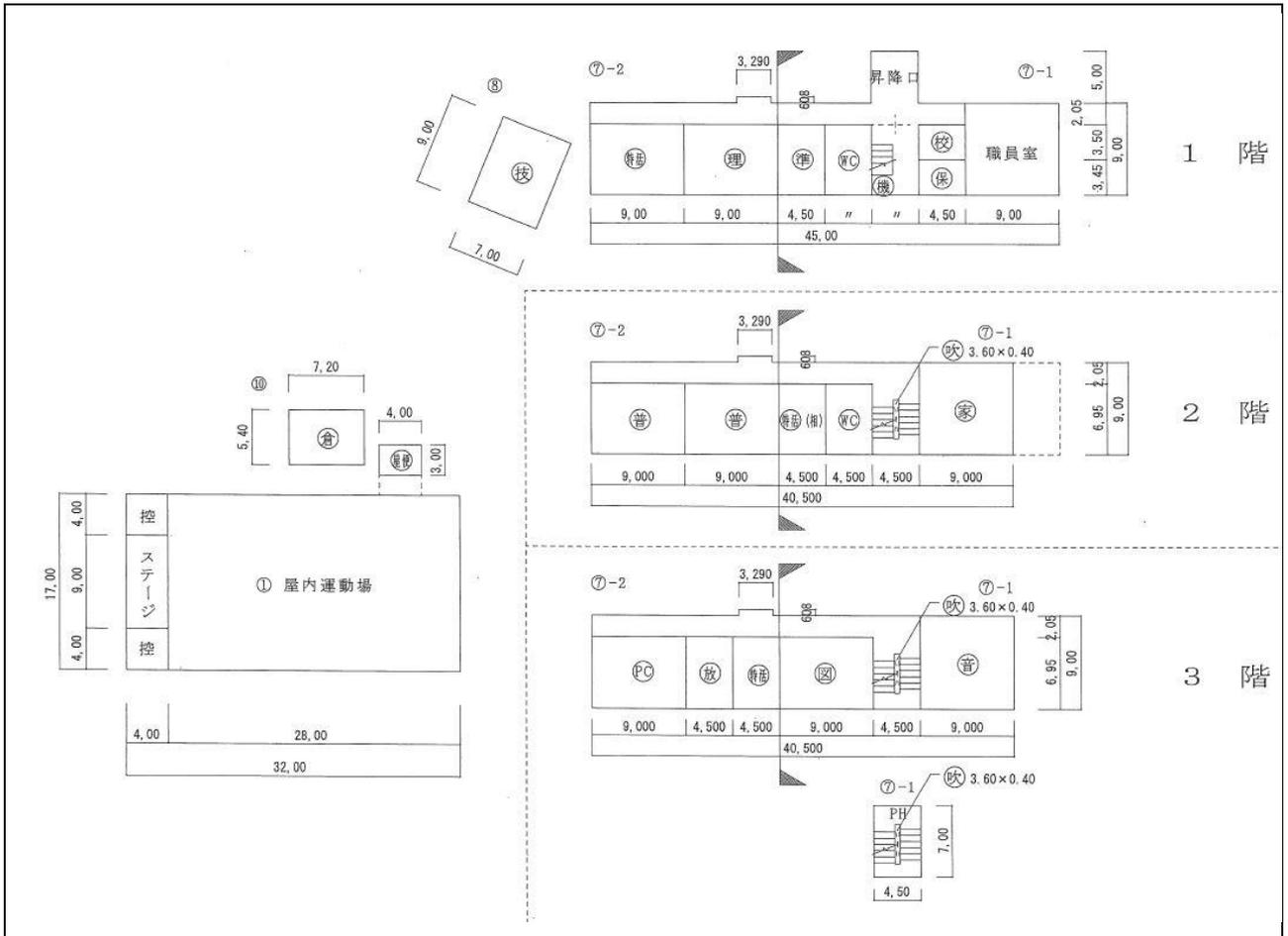
出所:国土地理院 地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>)

## 航空写真



出所:統合型地理情報システム (統合型 GIS) を基に作成

平面図



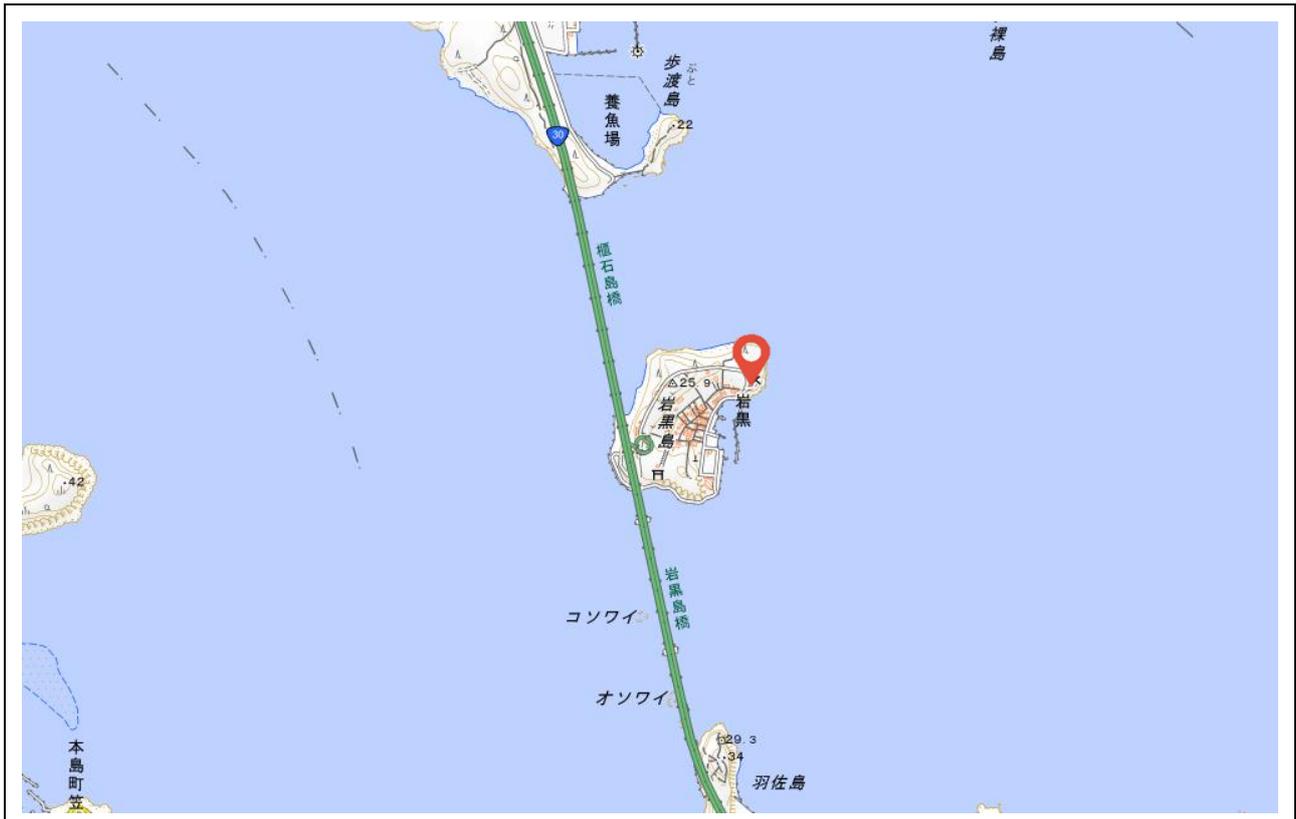
出所:公立学校施設台帳

## 物件調書

### 物件番号 4 (旧岩黒小・中学校)

所在地	坂出市岩黒 240 番地	
土地	5,385 m <sup>2</sup> (グラウンド:2,296 m <sup>2</sup> 、その他:1,444 m <sup>2</sup> )	
建物	管理棟及び校舎棟:RC 造 2 階 延床面積 586 m <sup>2</sup> 昭和 59 年 6 月 屋内運動場:S 造 1 階 延床面積 415 m <sup>2</sup> 平成 5 年 3 月 倉庫:S 造 1 階 延床面積 10 m <sup>2</sup> 平成 28 年 8 月 倉庫:S 造 1 階 延床面積 13 m <sup>2</sup> 平成 28 年 8 月	
法規制	区域区分	都市計画区域外
	用途地域	指定無し
	建ぺい率	—
	容積率	—
インフラ設備等の状況	上水道	継続中
	下水道	浄化槽 (点検・清掃継続中)
	電気	継続中 (低圧受電設備)
	都市ガス	不可
	消防	消防設備点検継続中 (年 2 回実施)
災害区域	土砂災害区域	指定無し
	浸水想定区域	指定無し
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 19 分 (約 14.2 km) 坂出北 IC から車で 11 分 (約 11.5 km) 瀬戸大橋線 (バス路線) :岩黒漁港停留所から徒歩 3 分 (200m)	
避難所指定	指定緊急避難場所及び指定避難所	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は平成 30 年 4 月に小学校、令和 3 年 4 月に中学校が休校となり、令和 6 年 3 月に閉校となりました。</li> <li>・地元団体に維持管理を委託しています。</li> <li>・島内には一般車両の進入が禁止されています。</li> </ul>	
活用にあたっての利用条件	・地域住民が避難所として継続利用が可能かどうかお聞かせください。	

## 位置図



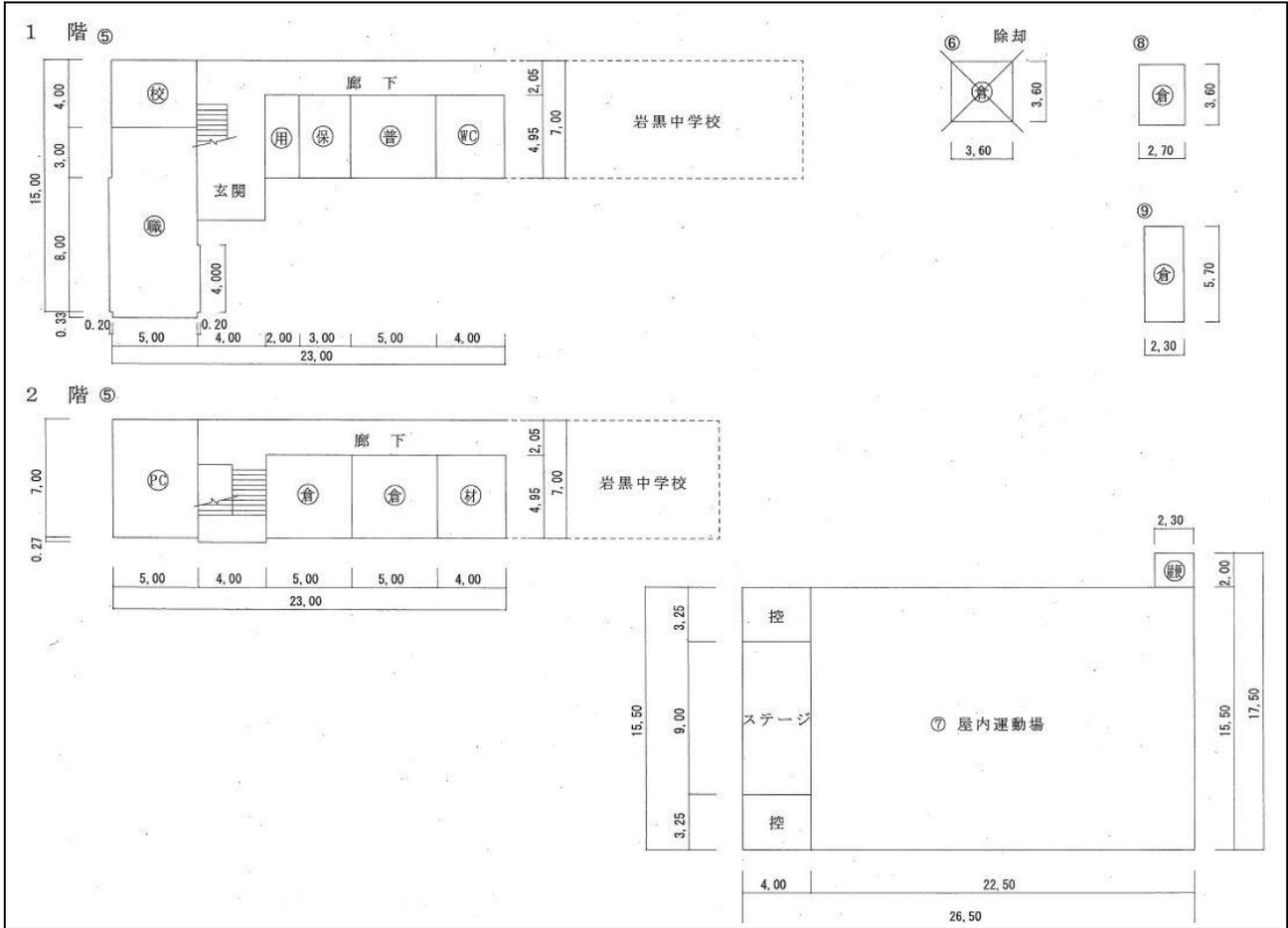
出所:国土地理院 地理院地図 (<https://mapps.gsi.go.jp/>)

## 航空写真

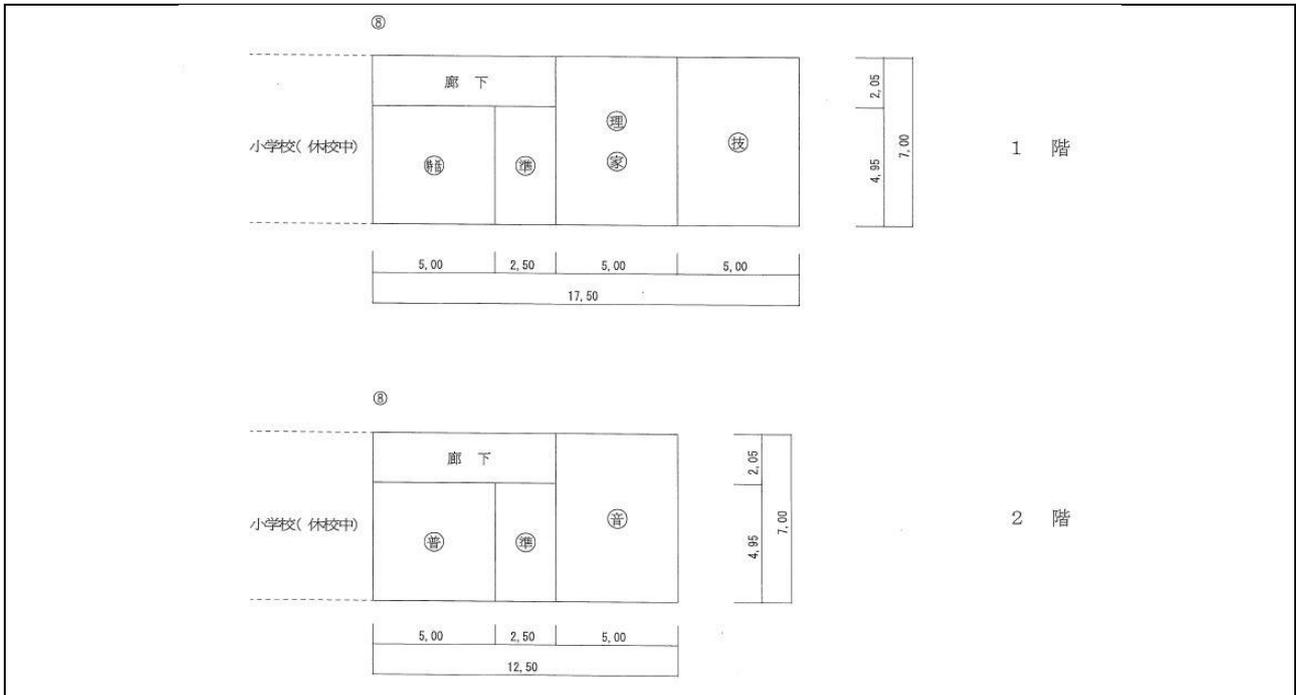


出所:統合型地理情報システム (統合型 GIS) を基に作成

平面図 (旧岩黒小学校)



平面図 (旧岩黒中学校)



# 物件調書

## 物件番号 5 (旧櫃石小・中学校)

所在地	坂出市櫃石 585-17	
土地	10,398 m <sup>2</sup> (グラウンド:3,893 m <sup>2</sup> 、その他:258 m <sup>2</sup> )	
建物	屋内運動場:RC造 1階 延床面積 557 m <sup>2</sup> 昭和 63 年 3 月 倉庫:S造 1階 延床面積 20 m <sup>2</sup> 昭和 62 年 10 月	
法規制	区域区分	都市計画区域外
	用途地域	指定無し
	建ぺい率	—
	容積率	—
インフラ設備等の状況	上水道	継続中
	下水道	浄化槽 (点検・清掃継続中)
	電気	継続中 (低圧受電設備)
	都市ガス	プロパンガス (使用中)
災害区域	土砂災害区域	指定無し
	浸水想定区域	指定無し
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 17 分(約 15.7 km) 坂出北 IC から車で 12 分 (約 13.8 km) 瀬戸大橋線 (バス路線) :櫃石学校前停留所	
避難所指定	指定緊急避難場所及び指定避難所	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は平成 26 年 4 月に幼稚園、平成 28 年 4 月に小学校、平成 30 年 4 月に中学校が休校となり、平成 30 年 3 月に閉園・閉校となりました。</li> <li>・地元団体に維持管理を委託しています。</li> <li>・櫃石小学校の校舎棟は芸術家のアトリエとして、櫃石中学校の校舎棟は消防屯所として使用しています。</li> <li>・島内には一般車両の進入が禁止されています。</li> </ul>	
活用にあたっての利用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が避難所として継続利用が可能かどうかお聞かせください。</li> <li>・校舎棟は調査対象に含めないでください。</li> </ul>	

## 位置図



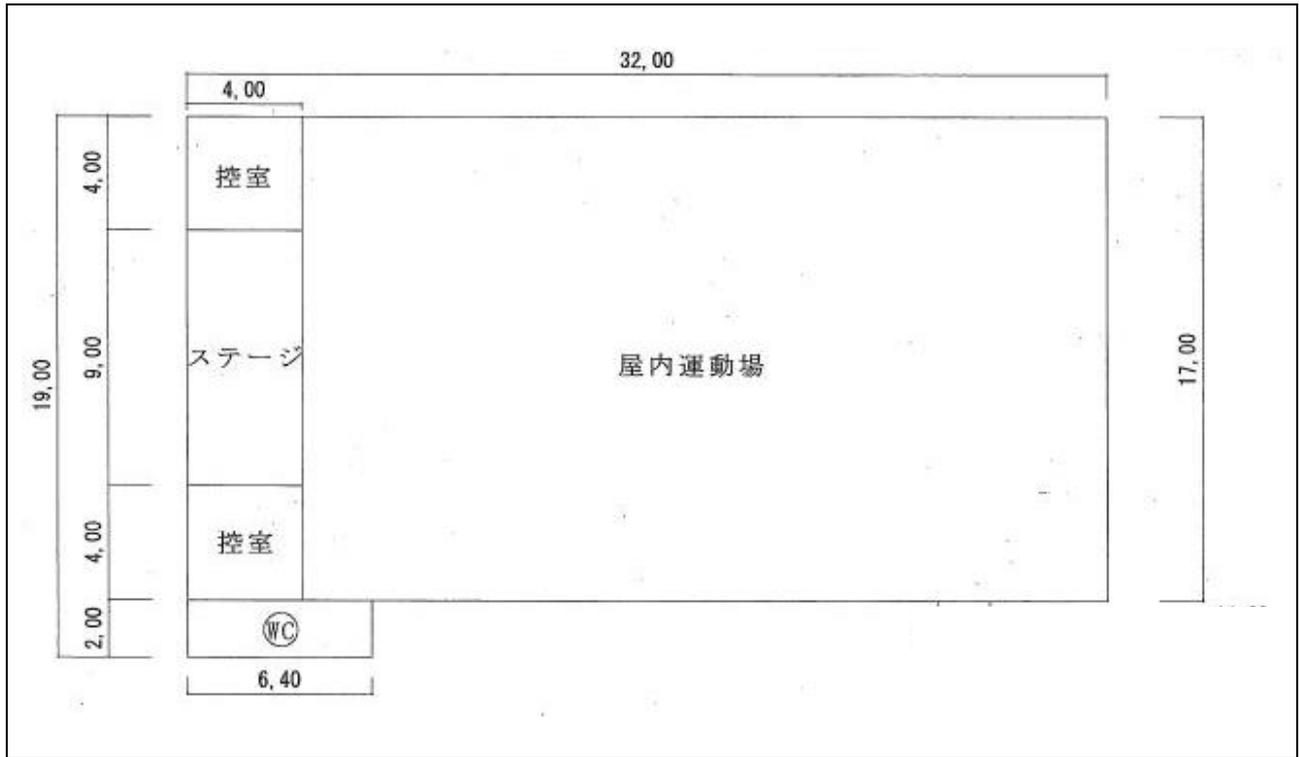
出所:国土地理院 地理院地図 (<https://mapps.gsi.go.jp/>)

## 航空写真



出所:統合型地理情報システム (統合型 GIS) を基に作成

平面図



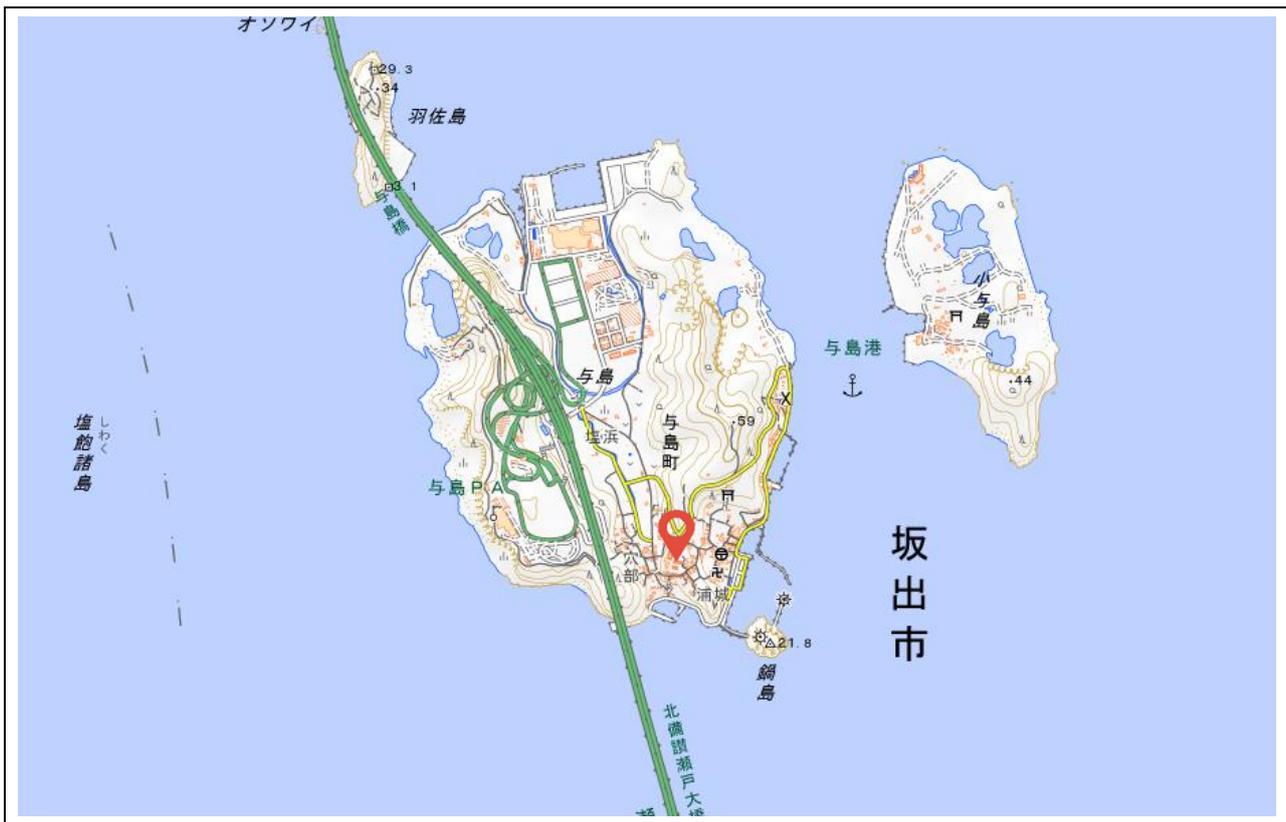
出所:公立学校施設台帳

## 物件調書

### 物件番号 6 (旧与島小学校)

所在地	坂出市与島町 263	
土地	5,927 m <sup>2</sup> (グラウンド:370 m <sup>2</sup> 、借用:3,931 m <sup>2</sup> )	
建物	教室棟(幼) :RC 造 1 階 延床面積 88 m <sup>2</sup> 昭和 62 年 3 月 給食場:RC 造 1 階延床面積 55 m <sup>2</sup> 昭和 62 年 3 月 屋内運動場 : RC 造 2 階 延床面積 439 m <sup>2</sup> 昭和 62 年 3 月	
法規制	区域区分	都市計画区域外
	用途地域	指定無し
	建ぺい率	—
	容積率	—
インフラ設備等の状況	上水道	不可
	下水道	不可
	電気	不可
	都市ガス	不可
災害区域	土砂災害区域	土砂災害警戒区域 (敷地西側)
	浸水想定区域	指定無し
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 19 分(約 13.6 km) 与島 PA から車で 7 分 (約 1.7 km) 瀬戸大橋線 (バス路線) :与島小学校前停留所	
避難所指定	指定無し	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は平成 13 年 4 月に幼稚園が休園、平成 12 年 4 月に小学校が休校となり、平成 20 年 3 月に閉園・閉校となりました。</li> <li>・与島小学校の校舍棟は解体済みです。</li> <li>・地元団体に維持管理を委託しています。</li> <li>・敷地内の北側 (グラウンド、屋内運動場) には民有地があります。</li> <li>・島内には一般車両の進入が禁止されています。</li> </ul>	

## 位置図



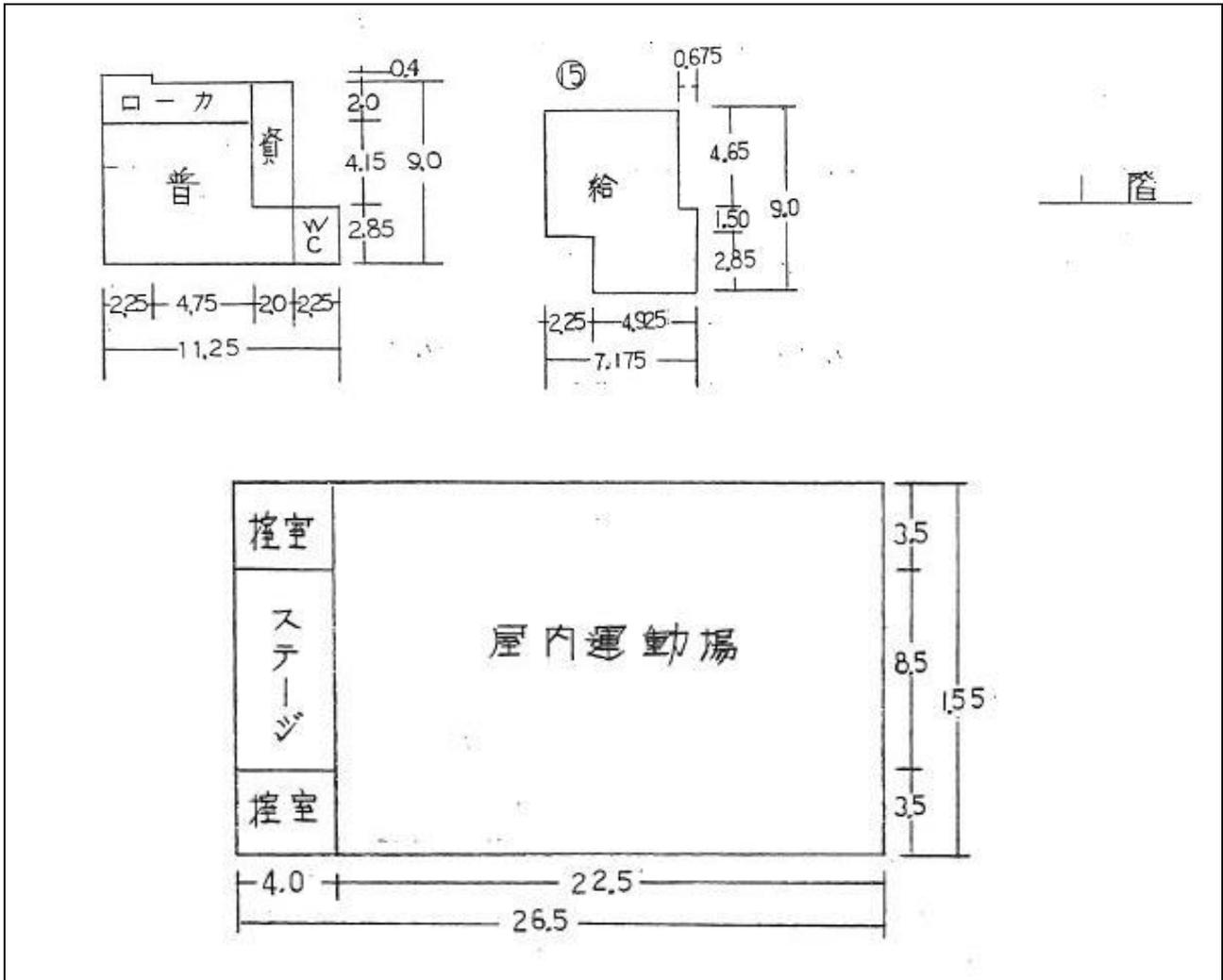
出所:国土地理院 地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>)

## 航空写真



出所:統合型地理情報システム (統合型 GIS) を基に作成

平面図



出所:公立学校施設台帳

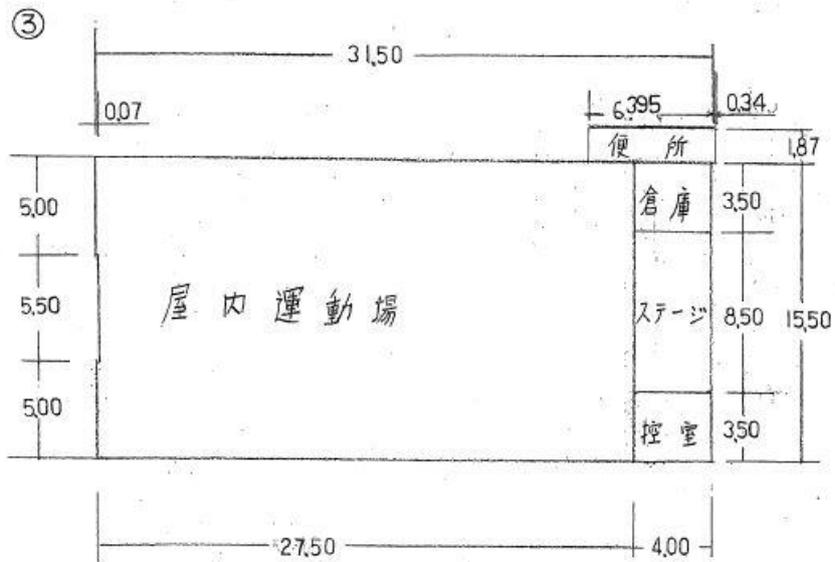
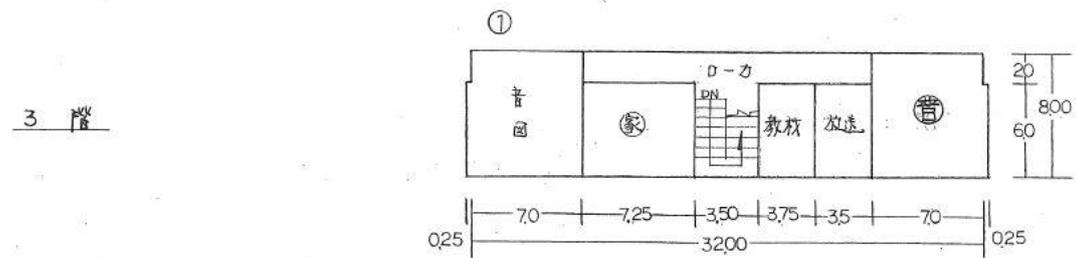
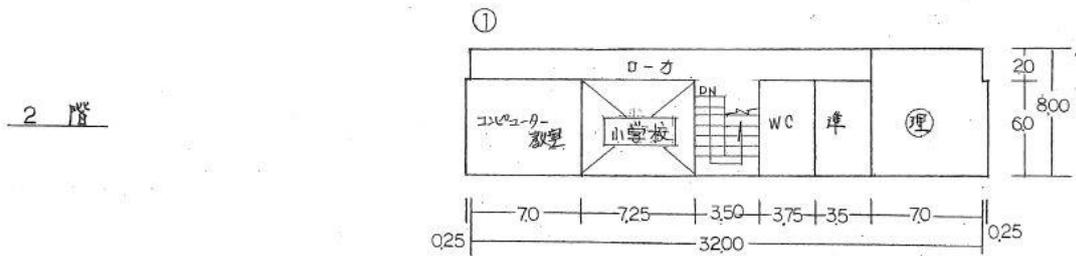
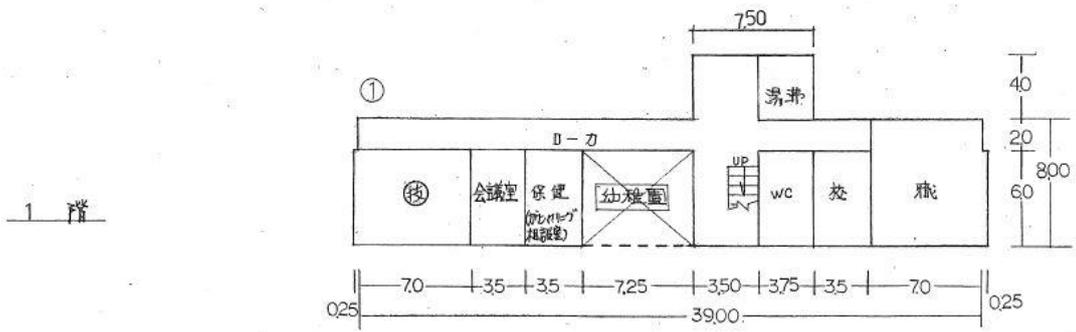
# 物件調書

## 物件番号 7 (旧与島中学校)

所在地	坂出市与島町 514-4	
土地	10,000 m <sup>2</sup> (グラウンド:5,765 m <sup>2</sup> 、その他:975 m <sup>2</sup> )	
建物	管理棟及び教室棟:RC 造 3 階 延床面積 776 m <sup>2</sup> 昭和 55 年 1 月 屋内運動場:RC 造 1 階 延床面積 500 m <sup>2</sup> 平成元年 3 月	
法規制	区域区分	都市計画区域外
	用途地域	指定無し
	建ぺい率	—
	容積率	—
インフラ設備等の状況	上水道	継続中
	下水道	浄化槽 (点検・清掃継続中)
	電気	継続中 (低圧受電設備)
	都市ガス	不可
災害区域	土砂災害区域	指定無し
	浸水想定区域	指定無し
交通アクセス	JR 坂出駅から車で 19 分(約 13.4 km) 与島 PA から車で 6 分 (約 1.4 km) 瀬戸大橋線 (バス路線) : 塩浜停留所から徒歩 5 分 (350m)	
避難所指定	指定無し (住民の一時避難所となっています。)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は平成 14 年 4 月に休校となり、平成 20 年 3 月に閉校となりました。</li> <li>・管理棟及び教室棟は旧耐震基準です。</li> <li>・地元団体に維持管理を委託しています。</li> <li>・行事で地元住民がグラウンドを利用しています。</li> <li>・島内には一般車両の進入が禁止されています。</li> </ul>	
活用にあたっての利用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は地域住民の一時避難所として機能を有しています。一時避難所として継続利用が可能かどうかお聞かせください。</li> <li>・グラウンドの活用を想定する場合、曜日や時間等を限定することで、地域住民が引き続き使用が可能かどうかお聞かせください。</li> </ul>	



平面図



出所:公立学校施設台帳